

Ⅱ 利用上の注意

1. 地域別価格差調査の結果について

(1) 消費者物価地域差指数及び地域差指数算出用年平均価格

- ・消費者物価地域差指数及び地域差指数算出用年平均価格（算術平均及び調和平均）は、構造編の調査結果に加え、動向編の調査結果も利用して作成している。作成方法についての詳細は、「V 付録2 消費者物価地域差指数の作成方法」を参照のこと。
- ・指数値は、小数第2位を四捨五入して小数第1位までを表示している。
- ・地域区分「都道府県庁所在市及び政令指定都市」については、「持家の帰属家賃を除く総合」、「家賃を除く総合」及び「食料」の指数に限り公表している。

(2) 構造編調査市（88市）別年平均価格

- ・構造編調査市（88市）別の調査品目別の年平均価格は、調査月（奇数月）ごとに、対象市内の調査店舗の価格を単純算術平均することにより調査月別の市別平均価格を作成し、さらに、調査月別価格を単純算術平均することにより作成している。
- ・構造編調査市（88市）の調査品目別の年平均価格は、年の途中において銘柄を改正した場合は、改正後の銘柄のみを用いて算出している。
- ・価格は、消費税込みの調査価格によるものであり、平均価格は円未満で四捨五入している。
- ・表中の記号「－」は、年平均価格算出対象月数のうち、調査銘柄の出回りがないため調査月別価格が算出できなかった月数が半数を超えた場合に使用している。

2. 店舗形態別価格の結果について

- ・構造編の調査結果に加え、動向編の調査結果も利用して作成している。なお、東京都区部は構造編の調査対象地域ではないため、動向編の調査から得られた結果による表章としている。
- ・調査月（偶数月）別平均価格は、調査対象市内の調査店舗の価格を単純算術平均することにより作成している。
- ・全都道府県庁所在市の調査月（偶数月）別平均価格は、47都道府県庁所在市の月別価格を単純算術平均することにより作成している。
- ・年平均価格は、集計地域ごとに、各調査月（偶数月）の平均価格を単純算術平均することにより作成している。
- ・年平均価格は、年の途中において銘柄を改正した場合は、改正後の銘柄のみを用いて算出している。
- ・価格は、消費税込みの調査価格によるものであり、平均価格は円未満で四捨五入している。

- ・表中の記号「－」は、月別価格については、調査銘柄の出回りがなく、調査月別価格が算出できなかった場合、また、年平均価格については、年平均価格算出対象月数のうち、調査月別価格が算出できなかった月数が半数を超えた場合に使用している。

3. 銘柄別価格の結果について

- ・調査月（偶数月）別平均価格は、調査店舗の価格を単純算術平均することにより作成している。
- ・年平均価格は、各調査月（偶数月）の平均価格を単純算術平均することにより作成している。
- ・年平均価格は、年の途中において銘柄を改正した場合は、改正後の銘柄のみを用いて算出している。
- ・価格は、消費税込みの調査価格によるものであり、平均価格は円未満で四捨五入している。
- ・表中の記号「－」は、月別価格については、調査銘柄の出回りがなく、調査月別価格が算出できなかった場合、また、年平均価格については、年平均価格算出対象月数のうち、調査月別価格が算出できなかった月数が半数を超えた場合に使用している。